

## 平成 30 年度 教育委員会が行う点検・評価結果について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」第 26 条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされている。このことについて、本年度実施した点検・評価に係る報告書をまとめたので、報告する。

### 記

#### 1 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）第 26 条

#### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「板橋区教育ビジョン 2025」を実現するため、平成 28 年 3 月に策定した、板橋区教育振興推進計画「いたばし学び支援プラン 2018」の 9 つの重点施策に関する事業及びすべての方向性に共通する事業を対象事業とした。また、教育委員会が重点的に取り組むものとして「服務規律の確保（体罰・個人情報）」を特別に評価すべき事業に指定し、同時に点検・評価を行った。

※対象事業等については、別紙 1 「いたばし学び支援プラン 2018」重点施策及び重点事業一覧」を参照。

#### 3 点検・評価の方法

##### (1) 点検・評価の流れ

一次評価については、所管課長が事務事業の達成度や施策に対する貢献度の評価を 3 段階（A・B・C）で行い、その評価を踏まえて手段の妥当性等を分析し評価総括を行った。その事務事業評価を踏まえ、所管部長が施策評価を実施した。次に、一次評価を基に外部委員による外部評価を経た上で、それらを踏まえた教育委員会としての二次評価（最終評価）を決定した。（検討経過の詳細については、報告書の 222 ページ参照）

##### (2) 外部委員による評価

点検・評価の客観性を確保し、教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図るため、学識経験者等 4 名による外部評価を実施した。

長沼 豊 委員【学習院大学 教授】  
今井 英彦 委員【武蔵大学 教授】  
沖田 和雄 委員【板橋区立小学校 PTA 連合会会長】  
岡 英穂 委員【板橋区立中学校 PTA 連合会会長】

#### 4 点検・評価の結果概要について

別紙 2 「平成 30 年度 教育委員会が行う点検・評価」結果概要を参照。

#### 5 報告書の公表

区議会への報告、区のホームページへの掲載、区政資料室・教育委員会事務局・図書館での閲覧を行う。

「いたばし学び支援プラン 2018」重点施策及び重点事業一覧

重点施策名	重点事業名	重点施策名	重点事業名
重点施策 1 確かな学力の定着・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>「板橋区 授業スタンダード」による授業革新の取組</li> <li>確かな学力を定着させるフィードバック学習方式の充実</li> <li>理科教育の充実</li> <li>学校図書館の充実</li> <li>教育支援センターの活用による 「魅力あふれる質の高い授業の実現」</li> </ul>	重点施策 5 保幼小中へのつながりある教育の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>保幼小中一貫に向けた教育の推進</li> <li>就学前の子どもへの総合的な教育の推進</li> </ul>
重点施策 2 豊かな人間性の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育・体験活動の充実</li> <li>いじめ防止対策の推進</li> <li>持続可能な開発のための教育（ESD）の推進</li> <li>「絵本のまち板橋」の推進</li> </ul>	重点施策 6 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分を守り、相手を大切にする教育の推進</li> <li>魅力ある学校づくり（プラン）の推進 ～ 将来を見据えた学校の施設整備と 適正規模・適正配置の一体的な推進 ～</li> <li>学校ICT化の推進</li> <li>学校施設及び通学路の防犯対策の充実</li> </ul>
重点施策 3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック教育の推進</li> <li>子どもたちの健康増進</li> <li>英語教育の充実</li> </ul>	重点施策 7 地域による学び支援活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材による学校支援と参加の促進</li> <li>地域・家庭・学校・民間と連携した健全育成の充実</li> </ul>
重点施策 4 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての子どもたちへの学習機会の確保</li> <li>教員の指導力の向上</li> <li>特別支援教育の充実</li> <li>不登校対策の推進</li> </ul>	重点施策 8 生涯学習社会へ向けた取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代を超えた「学びの循環」への環境整備</li> <li>図書館機能の充実</li> <li>地域の歴史・文化の継承と保護</li> </ul>
		重点施策 9 家庭における教育力向上への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援の推進</li> <li>家庭における生活習慣の形成支援</li> </ul>
		すべての方向性に共通する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民が身近に感じる教育委員会の実現</li> <li>PDCAサイクルの実践による効果的な事務事業の実施</li> <li>校務改善の推進</li> </ul>

## 「平成30年度 教育委員会が行う点検・評価」結果概要

## 1 施策評価 ※特別に評価すべき事業を含む

施策番号	施策名	一次評価 (成果)	外部評価		二次評価	
			評語	改善の方向性	評語	改善の方向性
重点施策 1	確かな学力の定着・向上	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 2	豊かな人間性の育成	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 3	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 4	誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備	維持	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 5	保幼小中のつながりがある教育の実現	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 6	安心・安全な教育の推進と学校環境の整備	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 7	地域による学び支援活動の促進	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 8	生涯学習社会へ向けた取組の充実	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
重点施策 9	家庭における教育力向上への支援	維持	順調	工夫して継続	維持	事業手法の見直し
共通	すべての方向性に共通する事業	順調	順調	工夫して継続	順調	工夫して継続
特別	特別に評価すべき事業 服務規律の確保（体罰・個人情報）	順調	順調	工夫して継続	維持	工夫して継続

## 2 事務事業評価

対象事業：65事業、特別に評価すべき事業：1事業 計66事業 ※再掲事業除く

評価評語	「改善の方向性」			
	事業の転換	事業手法の見直し	工夫して継続	目標値・指標の見直し
停滞	—	—	—	—
維持	—	—	26	1
順調	—	2	35	2
達成	—	—	—	—

# 「平成 30 年度教育委員会が行う点検・評価」結果概要について

## 1 施策評価結果について

### (1) 一次評価【所管部長による施策評価】

施策については、所管課長による事務事業評価を踏まえ、所管部長が「事務事業の施策に対する成果」、「事務事業の施策に対する妥当性」、「周辺環境の変化への対応状況」の分析を行い、評価を実施した。「事務事業の施策に対する成果」において、「評価評語」が「順調」となったのは9施策、「維持」は2施策となった。「維持」となった2施策は、「4 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」と「9 家庭における教育力向上への支援」であり、「不登校対策事業」や「家庭教育支援チーム」等、施策における主要な事務事業について、事業指標の見直しや事業の再構築等、それぞれが抱える課題への対応が必要である。

### (2) 外部評価【学識経験者等による施策評価】

学識経験者等の4名により、ヒアリング及び一次評価結果に基づき、施策に対する手段としての事務事業の適正性や貢献度等について、「評価評語」とそれに見合った「改善の方向性」を組み合わせて評価を実施した。すべての施策において、「評価評語」は「順調」、「評価評語」に対する「改善の方向性」は「工夫して継続」となった。その中でも特に、「ユネスコスクール」加盟後の環境教育推進につながる事業展開や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた「オリンピック・パラリンピック教育」に関する取組について、より一層充実させていくよう求められた。

### (3) 二次評価【教育委員会としての最終評価】

教育長及び教育委員の5名により、一次評価結果及び外部評価結果に基づき、施策に対する手段としての事務事業の適正性や貢献度等について、「評価評語」とそれに見合った「改善の方向性」を組み合わせて評価を実施した。「評価評語」に対する「改善の方向性」の組み合わせで、「順調/工夫して継続」となった施策が9施策、「維持/事業手法の見直し」となった施策が1施策となった。「維持/事業手法の見直し」となった施策は、「9 家庭における教育力向上への支援」であった。家庭状況の複雑化により家庭教育への支援は困難を伴う中で、「家庭教育支援チーム」の果たす役割は重要であり、教育委員会として取り組む意図を明確にした上で、事業の再構築を検討するよう指摘された。また、「維持/工夫して継続」となった、特別に評価する事業「**服務規律の確保**」については、体罰による服務事故は0件となったが、教員によるその他の服務事故が発生しており、服務事故防止に向けた対策が急務である。

## 2 事務事業評価結果について

平成 30 年度は、66 の事務事業（特別に評価すべき事業を含む）について、各所管課長による評価を実施した。「評価評語」は、「順調」が 39 事務事業、「維持」が 27 事務事業となった。また、「改善の方向性」は、「工夫して継続」が 61 事務事業、「目標値・指標の見直し」が 3 事務事業、「事業手法の見直し」が 2 事務事業と続いている。「評価評語」に対する「改善の方向性」の組み合わせで多かったものは、「順調/工夫して継続」（35 事務事業）、続いて「維持/工夫して継続」（26 事務事業）であり、全体の9割以上となった。

「維持/目標値・指標の見直し」となった「**不登校対策特別委員会の設置**」については、外部評価でも指摘があったように、事業を実施することで得られる成果を可視化できる適切な指標を設定する必要がある。また、「順調/事業手法の見直し」となった2事務事業はいずれも「**フィードバック学習教材・補助教材**」に関する内容となっており、これまでの取組の成果を踏まえつつ、学力の向上、定着に向け、「**読み解く力の育成**」への方向転換を図る必要がある。「順調/目標値・指標の見直し」となった2事務事業「**学校支援地域本部事業の拡大**」と「**生涯学習センターの整備・開設・推進**」については、順調に事業が進捗しており、新たな目標値・指標を検討していく必要がある。